

外貨両替の取扱店舗、取扱内容の変更、および旅行小切手買取取扱終了について

平素より弊行をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび弊行では、令和5年10月2日（月）より本店営業部以外での外貨両替業務を終了させていただきます。また、本店営業部でのみお取扱をしておりました旅行小切手の買取業務についても終了させていただきます。

今後の外貨両替につきましては新たなサービスを検討しておりますので、決まり次第、お知らせをさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、今後も引続きサービスの維持・向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 外貨両替の取扱終了店舗

鳥栖支店、唐津支店、武雄支店、鹿島支店、伊万里支店、佐世保支店

2. 旅行小切手買取終了

弊行での旅行小切手取扱は終了とさせていただきます。

3. 外貨両替取扱変更

- ・本店営業部におきましては、弊行のお口座からの振替でのみ外貨両替のお取扱を致します。

以下のいずれかをお持ちいただき、お口座名義人本人様のご来店をお願い致します。

(1) 通帳＋お届け印（お取引内容により本人確認資料のご提示をお願いする場合がございます）

(2) Web 口座・・・①お届け印 ＋ 運転免許証等顔写真付本人確認資料

②キャッシュカード ＋ 運転免許証等顔写真付本人確認資料

（または窓口にて暗証ピンパッドご入力）

*海外からの旅行客様は、外国通貨の買取のみ現金でのお取扱を行います。（※お取引内容の確認において妥当な範囲であることを条件といたします。またパスポートのご提示をお願い致します。）

4. 取扱終了日

令和5年9月29日（金）

5. 取扱終了業務

外貨両替全業務（外貨の販売、外貨の買取、旅行小切手の買取）

6. 令和5年10月2日（月）以降の外貨両替取扱店

本店営業部

【本件に関するお問い合わせ先】

佐賀銀行業務集中支援部外為業務グループ

【TEL】0952（25）4571